台湾と精神医療史

-----高雄の龍發堂を訪ねて-----

橋 本 明

筆者は日本の精神医療史研究の一環として、旧外地における精神障害者の施設や処遇に関する調査を実施してきた。なかでも、台湾総督府文書などの一次的な資料へのアクセスが比較的容易な、日本統治下台湾の精神医療を研究の中心に位置づけている。他方、文献資料の収集などとともに関係者への聞き取りを進めていくなかで、台湾の人々からしばしば語られる日本統治から解放後に展開した台湾の精神医療にも興味を抱くことになった」。

さて、日本統治時代の精神医療施設を代表するものとして、1934年に台湾総督府が台北に設立した「養神院」がある(写真1)。戦後は、「台湾省立錫口療養院」、「台北省立台北療養院」などと改称され、1979年に台北近郊の桃園市に移転した。台北市内の松山にあった旧養神院の建物はすべて壊され、現在はアパート群が建ち並び、往

時の痕跡はほとんどない (写真 2)。養神院の例に見るように、戦後台湾では、戦前日本の精神医療インフラをある程度利用していた。だが、慢性的な施設不足が続き、長期間にわたる戒厳令下にあって不安定な社会状況におかれ、さらには中国大陸との関係をめぐる国内の政治勢力間の対立などを背景に、精神医療の法制度の整備は立ち遅れた。1980 年代以降の精神障害者の劣悪処遇批判を受けて、台湾で最初の精神医療立法となる精神保健法が成立したのは、1990 年になってからである。

こうした劣悪処遇を象徴するものとされてきたのが、1970年代に活動をはじめた「仏教寺院」 龍發堂が1980年に台湾南部の高雄市郊外に建て た精神障害者収容施設である。精神科医・文榮光 による1980年代の龍發堂での比較文化精神医学

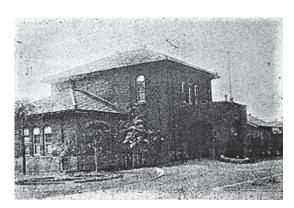


写真 1 台湾総督府立精神病院・養神院の本館 出典:台湾総督府養神院:台湾総督府精神病院養神院概 況. 台北 (1938).



写真 2 台北市内のかつて養神院の敷地だった場所 (2018 年、橋本撮影)

的な調査研究²⁾ は、民間の宗教的な施設が精神障害者処遇に果たす役割とリスクを明らかにしている。21 世紀に入ってからの文榮光らの研究成果³⁾ も踏まえて、龍發堂の小史をまとめると次のようになる。

龍發堂は、1970年代はじめにひとりで修行僧によって設立された。ある精神障害者の世話を家族から依頼され、平癒に導いたことから、次々に精神病の患者を預かるようになる。1980年、高雄郊外に建てられた初期の精神障害者収容施設はニワトリ小屋のように見え、しかも違法建造物だった。その修行僧は龍發堂の開祖として信者にとっては絶大なるカリスマ的存在になったが、1984年に詐欺事件に絡んで逮捕・投獄された。6ヵ月後、出所した当日には、何百人という信者が歓迎のために刑務所の入口に詰めかけたという。

1987年には、収容施設(この時には7階建てのビルへと拡張されていた)が違法だとして、地方政府が現地調査に踏み切ったが、ビルを取り囲んで集まる収容患者らに阻止されて、調査はできなかった。1990年代には、収容患者は800人以上に達した。龍發堂の僧侶たちは、治療の目的で鉄の鎖を使って患者を拘束していた。ここでの患者の拘束は国際的にも知られることになる。1998年に台湾出身の写真家・張乾琦が Magnum Photosで発表した一連の写真の影響も大きい40。

1990年に制定された精神保健法で精神障害者 収容施設を取り締まることについて龍發堂側は、この法自体が施設に制裁を加えるために周到に作られたものだと批判してきた。2017年以降、龍 發堂の収容施設内での感染症の蔓延が明るみにされ、患者は徐々に別の精神医療施設などに移されていく。2018年8月の時点では、感染しておらず病状が深刻でない39人の患者が龍發堂に残ることを主張し、そのほかの464人の患者は公立・私立の精神医療施設に移送されたという。

このあたり事情を、文榮光は「対立する政党間の政治的な争い(political struggles between opposite parties)が、合法化(legalization)の過程に関わっていた。合法化は2018年2月まで引き

延ばされ、この時に龍發堂の患者は7階建ての施設から退去した。」5 と説明している。ここで言う「合法化」とは、龍發堂の収容施設を1990年に制定された精神保健法で取り締まること、具体的には違法な収容を停止させ、施設を廃止させることである。しかし、このような患者処遇批判とは別の次元、つまり合法化の作業が「対立する政党間の政治的な争い」によって、進まなかったということもポイントである。

それは外交および内政問題で対立し、両党の力が拮抗するという台湾的な状況で生じているものだろう。つまり、行政を主導する与党が、収容施設を違法であるとしてその合法化を強力に進めようとすると、その施設の存続を主張する人々が支持する野党勢力からの反発を生むという構図があり、ひいては人々の次期の選挙行動に影響を及ぼしかねないという懸念が生じる。精神保健法の実施が徹底されなかったとすれば、その理由のひとつがまさに「対立する政党間の政治的な争い」にあったと考えられる。

筆者は2019年9月に龍發堂を訪問し、関係者 と意見交換を行う機会を持った。冒頭で述べたよ うに、旧外地における精神障害者の施設や処遇に 関する調査の延長として、今回の訪問があった。 だが直接的には、ドキュメンタリー映画『夜明け 前一呉秀三と無名の精神障害者の 100 年』(2018 年公開)の取材でお世話になった、監督の今井友 樹氏からもらったメールが高雄行きの背中を押し た。氏によれば、2019年5月に台南芸術大学で この映画の英語字幕版を上映した際に、龍發堂の ことが話題になったという。そのお寺には精神障 害者の収容施設があったが、入所者の処遇が劣悪 であるとの批判にさらされ、昨年閉鎖に追い込ま れたらしいと、筆者にメールで知らせてくれた。 実をいえば、それ以前にもこのお寺の噂を何人か の研究者から聞いてはいたが、寺の名前を確かめ ることもなく、そのままになっていた。しかし、 これはいよいよ行かねばならぬ、と思ったのであ る。

ただ、そもそも龍發堂見学の打診はスムーズにはいかなかった。2018年2月に収容施設は行政命令で閉鎖されたばかりなので、部外者に対する警戒感は相当あるだろう。台湾の人を介して、何度も連絡をしてもらったが、連絡がつかない。だが、日本から台湾に出発する直前になって見学話が急展開し、訪問はOKになったのである。筆者のような人物は、台湾内部の利害関係とは無関係の、本当の部外者だからなのだろうか。

龍發堂に行く当日の朝、まずは案内をしてくれるJ氏を訪ねて高雄市内中心部のとあるマンションへ。エレベーターで指定された上層階まで昇る。そこは会社の事務所のようだった。龍發堂のごく簡単なレクチャーがあった。いったんは龍發堂から退去し、精神病院などに移った患者のうちの一部は、ふたたび龍發堂に戻っているとのことだった。10分くらい話を聞いてから、用意してくれた車で現地へ向う。同じ高雄市内とはいえ、目的地までは結構距離があり、車で50分くらいは走っただろうか。工場、住宅、畑が点在する、これといって何ら特徴を見出すことができない、台湾の都市郊外のごく普通の風景のなかから、写真で見たことがある龍發堂の建物が突如姿を現した、という感じである(写真3)。

車を降りると、太鼓の音と拍手で迎えられた。 寺の僧侶や入所者と思われる人たち、総勢30人



写真3 高雄市郊外にある龍發堂の本堂(2019年、 橋本撮影)

くらいの人たちによる歓迎セレモニーである。予 期せぬ展開に、こちらとしては、かなりうろたえ た。本堂(というか、メインの建物)を入ると、 どこからともなく線香が回ってきて、すでに亡く なっている開祖へのお参りとなった。こちらの所 作に、皆が注目しているので、やりにくい。その 後、本堂の一角にあるガラス張りの部屋に通され た。部屋には十数人の龍發堂のサポーターがすで に控えており、名刺交換がはじまった。やがて、 案内人のJ氏から、龍發堂のレクチャーが行われ た。そこで強調されていたのは、龍發堂はいまで も必要とされており、龍發堂での生活に(他施設 に移されたものの戻ってきたなどの) 入所者はと ても満足しているということであり、2018年に 収容施設が閉鎖に追い込まれたことについては、 不当であるとの見解だった(写真4)。

以下では、訪問時に入手した『龍發堂モデルー慢性精神疾患患者の治療及びリハビリ』⁶⁾という冊子(日本語訳が作られていたのは、筆者の来訪のためなのか)から、内容の一部を紹介したい。冊子に書かれている「龍發堂の創建及び発展過程」を要約すると次のようになる。

1970年、教祖はある婦人から頼まれて、その息子を弟子入りさせることになった。家を訪ねたところ、その息子は精神疾患の患者で、長期に渡っ



写真4 龍發堂の本堂の脇に建てられている精神障害者の収容施設。現在は使われていない。(2019 年、橋本撮影)

て部屋の中に監禁されていた。教祖は同情し、彼を連れて帰って、一緒に生活することになった。 当時の建物は草ぶきだったが、彼には放火癖があるということで、教祖はロープで自分とつないで世話をしていた。そのロープを、二人をつなげる「感情のチェーン」と名付けた。当初は暴力的な行為があったが、やがて患者は落ち着いてきたので、ロープを解いて、自由に行動させた。その後、すっかり別人のように変化した患者を見て、見舞いに来た家族はとても驚いて、教祖に感謝した。その後、教祖のもとに弟子入りする人が多くなり、患者を世話する弟子も出てきた。このようにして、龍發堂では多くの人々を世話するようになった。

「龍發堂の創建及び発展過程」を読む限り、患者を鎖で拘束することについて、龍發堂側が歴史的な意味づけをしていることが興味深い。さらに、同冊子の別のページには「龍發堂のリハビリ管理モデル」として、「私たちが50年間に蓄積された経験に基づいて、龍發堂のユニークで効果的なリハビリ管理モデルを形成」したとして、「開放管理、患者を自由に活動させる」「愛と指導に焦点を当てる」「ソーシャルの機能を重視」の3つの柱を建てている。

他方、『龍發堂的存在(龍發堂の存在)』⁷ と題された別の冊子を紹介したい(一部は日本語にも訳されている。2018年の収容施設閉鎖後に作成されたものだろう)。全体的に政治色が強く、「衛生局以"防疫"為名行"滅龍發堂"為實?(衛生局の名ばかりの防疫は実は龍發堂を消すため?)」の「防疫」とは、収容施設が閉鎖に追い込まれる直接の原因となったという、入所者の間で蔓延した「赤痢アメーバ症」に関わることである。当局の「防疫」が政治的な理由で行われたのではないかという疑義を提示している。

当局への不満に続いて、龍發堂の歴史と龍發堂の存在意義が説明されている。「龍發堂安置理由」と書かれたページには、なぜ人は患者を龍發堂に預けるのかといえば、一般人は精神障害者を怖がっており、家族は負担できず、政府も対応で

上述の『龍發堂モデル―慢性精神疾患患者の治 療及びリハビリ』および『龍發堂的存在』という 資料で共通しているのは、龍發堂が自らを宗教的 な施設と位置づけながらも、世界標準となってい る精神障害者への支援理論にはある程度融和的な 態度を示している点である。一方、2018年の行 政による強制的な施設閉鎖に対しては、徹底的に 異議を唱え、政治的な不当な圧力があったと主張 している。この背景には、台湾内部の「対立する 政党間の政治的な争い」も影を落としているだろ う。筆者の日本統治下時代を含めた台湾の近代精 神医療史研究は端緒についたばかりであるが、龍 發堂のスキャンダルは宗教と政治と精神医療の間 の複雑な関係に目を向けることの重要性を教示す るものであり、今後研究を深める際の立脚点にし たい。

[付記]

以上の記述は、2020年12月にオンラインで開催された第121回日本医史学会総会・学術大会での筆者の発表演題(「戦後台湾精神医療と龍發堂スキャンダル」)、および筆者が管理している「近代日本精神医療史研究会」のブログ(http://kenkyukaiblog.jugem.jp/)の関連記事にもとづいている。

文献および注

- 1) 戦後台湾の精神医療史を記述した代表的なものとして、陳永興の『飛入杜鵑窩』(高雄,1980年) および『台 灣醫療發展史』(台北,新自然主義,2003年) が挙げられる。
- 2) Jung-Kwang Wen (文榮光): The Hall of Dragon

- Metamorphoses: A Unique, Indigenous Asylum for Chronic Mental Patients in Taiwan. *Culture, Medicine and Psychiatry* 14: 1–19 (1990).
- 3) Jung-Kwang Wen (文榮光), Su-Ting Hsu, Nai-Ying Ko: The Hall of Dragon Metamorphoses Tragedy: Life and Death in An indigenous Mental Asylum in Taiwan 1983–2018. World Association of Cultural Psychiatry 5th World Congress. New York, October 2018.
- 4) 張乾琦 (Chien-Chi Chang) の "The Chain" と題された 一連の写真は、Magnum Photos のサイト (https://www. magnumphotos.com/newsroom/society/chien-chi-chang-thechain/) で閲覧できる。
- 5) Jung-Kwang Wen (2018): op. cit.
- 6) 釋心賢『龍發堂モデル―慢性精神疾患患者の治療及 びリハビリ』(年代不詳)
- 7)『龍發堂的存在』(年代不詳)